

フリガナ
患者氏名 _____
性別 男 ・ 女
生年月日 年 月 日

以降 かかりつけ医と中東遠総合医療センターの受診を繰り返す



診察時期		予約日	1～2ヶ月に1回	半年～1年に1回（予約日）	
受診機関	かかりつけ医	連携バス開始時	→ 中東遠総合医療センター受診	→ かかりつけ医受診	→ 中東遠総合医療センター受診
診療目標		合併症評価・治療の評価	血糖コントロールの確認・治療の継続	合併症評価・治療の評価	
診察 説明	バス使用の同意 血糖コントロールの評価 使用薬剤 □内服 □注射剤 □薬剤なし	1日目： ・診察 ・栄養指導（調理者とともに） ・採血・尿検査 ・心電図 ・大血管障害の評価（頸部エコー・ABIなど） ・神経障害の評価（CVRR、DPNチェックなど） ・画像検査（必要時） ※検査内容は変更される場合あり	・定期受診 ・定期処方 ・血糖値測定（Glu・HbA1c） ・尿検査 ・合併症症状の観察 ・血糖コントロール増悪時の対応 ※検査は適宜実施	1日目： ・栄養指導（調理者とともに） ・採血・尿検査 ・心電図 ・大血管障害の評価（頸部エコー・ABIなど） ・神経障害の評価（CVRR、DPNチェックなど） ※検査内容は変更される場合あり	
	中東遠総合医療センターへの紹介 「バス開始用」 診療情報提供書兼受診申込書を使用	2日目： ・診察、結果説明 ・血糖コントロールの評価 ・合併症の評価 ・眼科受診状況の確認、受診 ・歯科の受診状況確認、必要性の説明 半年～1年後の予約（検査日・説明日） かかりつけ医への紹介	（予約日直前の診察日） 中東遠総合医療センターへの紹介 「バス定期受診用」 診療情報提供書兼受診申込書を使用	2日目： ・診察 ・血糖コントロールの評価 ・合併症の評価 ・眼科、歯科の受診状況の確認 半年～1年後の予約（検査日・説明日） かかりつけ医への紹介	

※緊急で受診が必要と判断された場合は、通常の「診療情報提供書」を使用し対応する

〈バス使用時のルール〉

1. 「糖尿病療養手帳」は初回バス予約時に中東遠総合医療センターで発行することが可能
2. 患者には受診時に「糖尿病療養手帳」を必ず持参するよう説明する（眼科、歯科への受診時も持参すること）
3. 受診時は「糖尿病療養手帳」に検査結果を記載する
4. かかりつけ医が、薬剤や血糖測定器具などの処方を行なう
5. 中東遠総合医療センター受診時、治療内容に変更があった場合は処方を行なうことがある。またその場合、何回か受診を継続することがある

〈バリエーション時の対応〉

バス一時中断（治療継続、入院など）、バス中止などした場合の対応
 中東遠総合医療センターで発生した場合：かかりつけ医へ報告書で報告
 かかりつけ医で発生した場合：地域医療支援センターへ電話で報告